

令和7年度第2回登米市学校給食センター運営審議会会議録

会議の名称	令和7年度第2回登米市学校給食センター運営審議会
開催日時	令和8年3月13日(金) 開会 午後2時30分 閉会 午後3時05分
開催場所	登米市中田庁舎101会議室
議長の氏名	登米市学校給食センター運営審議会 委員長 小野寺春樹
出席委員の氏名	副委員長 半澤裕一、委員 須藤庸子、委員 熊谷毅、 委員 高橋広満、委員 小野一喜世、委員 千葉和幸、 委員 斉藤善寛
欠席委員の氏名	委員 田村裕子、委員 亀井希、委員 佐々木祥平、 委員 及川光広
事務局職員職氏名	教育長 小野寺文晃、教育部長 新田公和、次長兼教育 総務課長 阿部信広、学校教育課長 猪股勝徳、西部学 校給食センター所長兼北部学校給食センター所長兼学校 教育課副参事 津藤順、南部学校給食センター所長兼東 部東和学校給食センター所長兼東部津山学校給食セン ター所長兼学校教育課副参事 菊地武、西部学校給食セン ター栄養教諭 千葉悦子、西部学校給食センター主事兼 学校教育課主事 菅原秀
報告事項	学校給食負担軽減事業について 給食用食材購入費の見通しについて
審議事項	登米市学校給食費徴収規則の一部改正について
説明事項	東部津山学校給食センターと南部学校給食センターの統 合について
審議結果	「異議なし」
会議記録	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	議題・発言の概要・結果
事務局	<p>本日は、お忙しいところ、ご参会いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より「令和7年度第2回登米市学校給食センター運営審議会」を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数につきましては、委員総数12名のうち、過半数の6名を超えておりますので、「登米市学校給食センター運営審議会条例」第5条2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします</p>
事務局	<p>それでは、会議に入ります。開会にあたりまして、小野寺教育長より挨拶を申し上げます。</p> <p>【 教育長から挨拶 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事の進行につきましては、小野寺委員長にお願いいたします。</p>
議長（委員長）	<p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>審議事項の前に報告事項があります。</p>
議長（委員長）	<p>始めに（1）「学校給食負担軽減事業について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>【資料により内容説明】〔津藤所長〕</p>
議長（委員長）	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。</p>
議長（委員長）	<p>ご意見・ご質問が無いようですので、次に（2）「給食用食材購入費の見通しについて」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>【資料により内容説明】〔津藤所長〕</p>
議長（委員長）	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。</p>

議長（委員長）	ご意見・ご質問が無いようですので、以上で報告事項を終了いたします。
議長（委員長）	次に、審議事項（１）「登米市学校給食費徴収規則の一部改正について」を議題といたします。 事務局に説明を求めます。
事務局	【資料により内容説明】〔菊地所長〕
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	登米市学校給食費徴収規則第５条第２項について、生活保護を受給している方から学校給食費を徴収するという理解でよいでしょうか？
事務局	お見込みのとおりです。 生活保護費の教育扶助により学校給食費が支給されているため、徴収することとなります。
議長（委員長）	ほかにご意見・ご質問ありませんか。 無いようですので、当審議会として「異議なし」という意見を付して答申することに決定しました。
議長（委員長）	次に、説明事項（１）「東部津山学校給食センターと南部学校給食センターの統合について」を議題といたします。 事務局に説明を求めます。
事務局	【資料により内容説明】〔菊地所長〕
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	東部津山学校給食センターには栄養教諭がいらっしゃいますが、登米市内全体としては栄養教諭が減ることになるのでしょうか。
事務局	東部津山学校給食センターに配属されていた栄養教諭につい

委員	<p>て施設がなくなりますので、1名減となります</p> <p>給食には食育の重要な観点があると認識しております。栄養教諭の先生方が児童・生徒に対して多様な働きかけを行い、食育を推進していると伺っております。しかしながら、学校給食センターの統合に伴い、食育の機会が減少するのではないかと懸念しております。</p> <p>つきましては、栄養教諭や学校給食の栄養士の先生方には、ぜひ各小中学校へ積極的に訪問し、児童・生徒に対して継続的かつ充実した食育活動を実施していただけますよう、お願いいたします。</p>
事務局	<p>これまでも、給食センターから「食育だより」などを発行しており、学校ではこれを活用して啓発活動に取り組んでいただいております。今後も引き続き、食育の推進に努めてまいりたいと考えております。</p>
議長（委員長）	<p>その他、ご意見・ご質問ありませんか。</p> <p>ご意見・ご質問が無いようですので、本日の議事は以上となります。</p> <p>ここからは、事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局では「その他」として用意しております案件はございません。</p> <p>委員の皆様から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様方からも何もないようですので、その他の事項を終了いたします。</p>
事務局	<p>それでは、閉会にあたりまして、半澤副委員長より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副委員長	<p>【閉会の挨拶 半澤副委員長】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「令和7年度第2回登米市学校給食センタ</p>

「一運営審議会」を閉会いたします。
ありがとうございました。

【閉会】